

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	浄化槽市町村整備推進に関する事業(転換補助)			整理番号	1311-025
第2次 総合計画体系	政策目標	5 快適で便利なまち		担当部署	環境課
	分野別施策	2 上下水道の整備		所属長	籠島 孝宏
	主な施策	5 浄化槽市町村整備推進事業の推進		電話番号	79-5340
根拠法令等	東みよし町浄化槽市町村整備推進事業条例(令和元年条例第15号)				
事業実施方法区分	<input type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
事業継続年数	事業開始年度	令和元年度	<input checked="" type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年~10年	<input type="checkbox"/> 11年~20年 <input type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	町内のうち公共下水道(三好処理区)の事業計画区域外で合併処理浄化槽を設置しようとする者の内くみ取り槽または単独浄化槽からの転換者	対象者	合併処理浄化槽を設置しようとする者の内くみ取り槽または単独浄化槽からの転換者
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	生活雑排水(台所、風呂、洗濯などの排水)と、し尿を併せて処理をする合併処理浄化槽を住宅、店舗、事務所、集会所等に設置し、くみ取り槽、単独浄化槽からの転換及び新設等による整備を図り住民の生活環境の向上および公共用水域の水質保全に資することを目的とする。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で事務事業を行ったか	<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 東みよし町浄化槽市町村整備推進事業 PFI方式 ・事業期間 令和元年10月1日から令和11年3月31日までの9年6ヶ月間 ・設置目標基数 1,000基 ・選定事業者 株式会社 東みよし浄化槽整備 【転換補助制度】 [単独浄化槽] 宅内配管補助(上限)300,000円 撤去費補助(上限)90,000円 ※R5年度から(上限)120,000円 [くみ取り槽] 宅内配管補助(上限)300,000円 撤去費補助(上限)100,000円		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	(単独槽転換宅内配管基数) 16基 (単独槽転換撤去基数) 11基 (くみ取り槽転換宅内配管基数) 6基 (くみ取り槽転換撤去基数) 4基		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度		令和4年度(評価対象年度)		令和5年度(見込)	
事業費【(a)~(e)の合計】	7,655,000	うち繰越分 ↓ 0	8,290,000	うち繰越分 ↓ 1,770,000	9,780,000	うち繰越分 ↓ 0
財源内訳	国庫支出金(a)	2,745,000	3,240,000		4,890,000	
	県支出金(b)	931,000	1,325,000	245,000	1,630,000	
	地方債(c)					
	その他(d)					
	うち受益者負担					
	一般財源(e)	3,979,000		3,725,000	1,525,000	3,260,000
特定財源の名称・金額	循環型社会形成推進交付金 3,240,000円 県浄化槽整備事業補助金 1,325,000円(うち繰越245,000円)					
令和4年度 経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 4 衛生費 項 3 清掃費 目 3 浄化槽整備事業費 負担金、補助及び交付金 8,290,000円(うち繰越1,770,000円)					
備考	※国費(循環型社会形成推進交付金)は交付決定額3,240,000円を受入。					